

資料2-33 粉じんに係る指定施設の種別内訳（平成22年3月31日現在）

規則別表番号	施設種類	施設数	割合（％）
2	ベルトコンベア・バケットコンベア	1,842	41.7
15	サンドブラスト等	922	20.9
14	バッチャープラント等	540	12.2
1	堆積場	212	4.8
3	鉱物破碎機等	162	3.7
17	吹付け塗装機	173	3.9
16	チッパー等	163	3.7
7	原料精選施設等	123	2.8
—	その他	282	6.4
合計		4,419	100.0

規則別表とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第3のことです。  
（四日市市管轄分を除く）